



座繰ざぐるり 繰糸体験

キッズ・サマー・ウィーク

生糸が主要な輸出品として生産されていた近代の筑紫野市域では、養蚕が盛んに行われており、機械での製糸業が発達するまでは「座繰」という道具を用いて、手作業で繭から糸を紡ぎました。

現代では養蚕を目にする機会も少なくなりましたが、今回は、貴重な生糸製作体験ができます。蚕の繭から糸ができる様子を観察し、養蚕の歴史と一緒に学びましょう！

- 夏休みの宿題にも役立ちます。ぜひ博物館にお越しください！（参加無料）
- 期間 8月2日（木）～4日（土）、13時30分～15時30分（受付13時20分）※体験は30分～1時間程度です。
- 場所 歴史博物館ロビー
- 対象 小学生・中学生
- 定員 各日先着15人
- 申込方法 電話または博物館受付にて（申し込みの際は、体験希望日をお伝えください）
- 申込期間 7月20日（金）、9時～
- 申し込み・問い合わせ先 歴史博物館 ☎（922）1911

第2回企画展

「明治維新と宿場町」展

平成30年は、明治維新から150年の節目を迎えます。

これを記念して、「交通の要衝」とされてきた筑紫野市内の三宿場（二日市、山家、原田）が、維新を境にどのような変化していったのか各宿場町に残る古文書群から探っていきます。

- 会期 7月21日（土）～10月28日（日）※月曜日休館。
- 場所 歴史博物館企画展示室

- 主な展示資料 満生家文書、大賀家文書、山田家文書、山内家文書、西南戦争の進行状況を伝える錦絵など
- 問い合わせ先 歴史博物館 ☎（922）1911



西南戦争を描いた錦絵

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

便利なコンビニ払い、領収書は大切に！

インターネット通販や通信販売など、販売店と直接顔を合わせず商品を購入する際、クレジットカードではセキュリティが心配という場合に、コンビニ収納代行という支払方法があります。近所のコンビニで24時間いつでも、買い物ついでに支払うことができ、手数料も安いため、広く普及してきました。

しかしながら、コンビニで支払った代金が売り上げとして販売店に反映される過程で複数の事業者が存在しているため、実際に販売店に売り上げとして計上されるまでに時間がかかる面や、トラブルが起こった時に責任の所在が分かりにくい面もあります。

そのため、消費生活センターには、料金を支払った覚えはあるのに追加の請求書や督促状が

届いたという相談が時折寄せられます。

商品代金未払いの請求書が届くのは支払期限から1～2カ月経過してからであり、その頃には他のレシートと一緒に分らない、捨ててしまったもう手元がないというケースがほとんどです。

販売店からの請求に対して、領収書さえ持っていればその請求を拒めますが、証拠がない場合は、払った覚えがあるという記憶だけでは残念ながら認めてもらえないのが現状です。小さな領収書、レシートであってもお金を支払った証拠になります。面倒に感じるかもしれませんが、もしものトラブルから自分を守る方法として、コンビニで支払った領収書は1年程度保管しておくことをお勧めします。

